



Title	AI 化に伴う失業者への新たな職場提供：外国人の生活環境づくりを一例に
Author(s)	手嶋，瑞季
Citation	平成30年度学部学生による自主研究奨励事業研究成果報告書．2019
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/71933
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

平成30年度学部学生による自主研究奨励事業研究成果報告書

ふりがな 氏 名	てしまみずき 手嶋瑞季	学部 学科	法学部 国際公共政策学科	学 年	3 年
ふりがな 共 同 研究者氏名	さとうゆうや 佐藤雄也	学部 学科	法学部 国際公共政策学科	学 年	3 年
	なかつかいちほ 中塚一穂		法学部 国際公共政策学科		3 年
	みやのくるみ 宮野玖瑠美		法学部 国際公共政策学科		2 年
	やまじよしまさ 山路芳賢		法学部 国際公共政策学科		3 年
アドバイザー教員 氏名	松繁寿和	所 属	法学部国際公共政策研究科		
研究課題名	AI 化に伴う失業者への新たな職場提供～外国人の生活環境づくりを一例に				
研究成果の概要	研究目的、研究計画、研究方法、研究経過、研究成果等について記述すること。必要に応じて用紙を追加してもよい。（先行する研究を引用する場合は、「阪大生のためのアカデミックライティング入門」に従い、盗作剽窃にならないように引用部分を明示し文末に参考文献リストをつけること。）				

【研究目的】

本研究では、AI 化による失業者の再雇用先の可能性の一つとして、外国人労働者に対してソーシャル・サポートを行う仕事を検討した。

近年、急速に AI の利用が進んでおり、それに伴い従来の職業が AI に奪われてしまうという懸念が広がっている。三菱総合研究所は、AI・ロボットが人間の仕事を代替することにより、2030 年までに日本において 740 万人が職を失うと試算している。故に、失われる職から AI 化・ロボット化の影響を受けにくい職や AI 化・ロボット化により新たに創出される職へ雇用の転換を実現することが重要であると考えられる。

一方、厚生労働省と法務省入国管理局によると、2017 年には在留外国人の数が 256 万人、外国人労働者の数が 128 万人と過去最高になっている。さらに、政府は 2018 年 6 月 15 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2018」において、就労を目的とした新たな在留資格を創設することを明記しており、新たな外国人材の受け入れを拡大する方針を示した。新資格「特定技能」は建設や農業などの人手不足が深刻な 5 業種を対象とするものであり、実質的に単純労働者の受け入れを認めた。政府はこの方針により、2025 年頃までに 50 万人超の外国人労働者の受け入れ増加を見込んでいる。その中で、外国人労働者のメンタルヘルス問題や言語の違いによるコミュニケーション問題はさらに拡大すると考えられる。

このように、AI 化によって多くの日本人失業者が発生する一方で外国人労働者は増加の一途を辿るという見通しの中で、本研究ではその失業者の再雇用先の一つとして、外国人労働者に対してソーシャル・サポートを行う仕事がありうるかどうかを検討した。

【研究計画・方法】

官公庁のデータや先行研究をもとに、AI 化による先 10 年間で見込まれる日本国内の失業者数と失われる職業を明らかにし、外国人労働者の増加の見込みと、彼らが抱える問題について調査する。そして、失業者がその問題を解決する職に就くことが可能かどうかを検討し、今後の日本のとるべき対策について考える。

【研究経過】

6 月は、AI による失業や在留外国人に関する資料や先行研究を読み、問題点をまとめた。7 月は、

日本の生活における満足点や不満点を問うアンケートを作成し、外国人バーを訪問しアンケートをとった。しかし、信頼できるデータを得ることができなかったため、外国人の生活環境づくりの職ではなく、外国人労働者のソーシャル・サポートの職を検討する方向性で進めることとなった。10月から12月にかけては、AI化による失業者が外国人労働者へのソーシャル・サポートを行う職に就くことが可能かどうか、失業者の能力とソーシャル・サポートの種類や待遇を調査しながら検討した。

【研究成果】

まず、AIによる雇用への影響と外国人労働者の流入の今後の見通しについて調査した。

1. AI化による影響と今後の見通し

AIの進歩や、最先端の技術が登用されたロボットの出現により、定型労働、非定型労働問わず人材を削減し合理化を図る省人化政策が進展しつつある。介護、サービス、営業、販売と様々な分野でこの政策がとられ得るが、省人化が特に顕著になると考えられるのが、わが国の雇用のボリュームゾーンともいえるべき従来型のホワイトカラーの仕事である。事務仕事のようなコンピューターによる分析や処理で代替できる職は、今後急速に機械に替わられていくと予想される。経済産業省「新産業構造ビジョン(2015)」によると、AI化の影響で減少すると見込まれる従業員数は、2030年まででおよそ735万人にも達するとされている。このビジョンでは、省人化対象となる職業を、粗原料部門、プロセス型製造部門中間財等、顧客対応型製造部門、役務技術提供型サービス部門、情報サービス部門、おもてなし型サービス部門、インフラネットワーク部門の7部門に区分しているが、特に役務技術提供型サービス部門（金融・卸売・小売等）においては、283万人もの失業者数を想定している。既にAIによる省人化を取り入れている企業も多く存在する。三井住友銀行や三菱電機といった国内の主要企業全121社を対象とした毎日新聞の調査(2018)によれば、約5割の企業が、保険契約の手続きや情報照会の対応といった業務のAIによる代替を進めており、具体的な導入を検討済みの企業を含めるとその割合は約7割にも達している。この割合は、IT技術の進歩に相まって今後増々伸びていくと予想される。一方で、AI化が進行しても代替されないと考えられている要素としては、映画の製作、新製品の企画、研究開発に必要な「クリエイティビティー」（創造性）、会社経営に必要な「マネジメント能力」、介護や保育に必要な「ホスピタリティー」（心のこもったもてなし）が挙げられている。我々は、対話が重要である外国人労働者に対するソーシャル・サポートという職には「ホスピタリティー」が不可欠であるとし、AIには代替されないという前提をおいた。

2. 外国人労働者の増加と今後の見通し

近年、我が国で就労する外国人労働者の数は増加し続けている。厚生労働省の発表によると、その実数は、2007年に約39万人であったのに対し、2017年で約128万人と、十年余りで三倍に増加している。さらに、政府が2018年6月に決定した「経済財政運営と改革の基本方針」の原案によると、政府は人手の確保が難しい5業種に限定し、これらの分野において一定の技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく意向を示している。また、その数については、政府は2025年ごろまでに50万人超の受け入れを見込んでいるという。これに基づく入国管理法の改正案は2018年12月に可決された。政府はさらに、要望のある業界を中心に対応業種を増やしていくことも視野に入れている。さらなる法改正の可能性は不明だが、いずれにせよ部分的とはいえ非高度人材を受け入れるというのは、戦後の日本の移民政策の大転換を意味し、これまで以上に外国人労働者の数が増えていくことが予想される。

そして、外国人労働者が増加していくという見通しの中で起こると思われるのが、文化や言語の違いによるコミュニケーション問題とメンタルヘルス問題である。2013年の横浜市の外国人市民意識調査では、「日本語の不自由さ」が「困っていることや心配なこと」の中で第一位となっており、石川県、福井県、新潟県の在日外国人に対するアンケートでも、日本語問題が生活での不安の第一位となっている。また、李(2012)によると、外国人労働者は仕事によるストレスや異文化ストレスによって精神健康において被害を受けている。現在行われている取り組みとして、NPO法人によるメンタルヘルスに関する保健、医療、福祉支援事業やなどが挙げられるが、今後それらの支援が十分に行き届くとは考え難い。ゆえに、新たな外国人へのサポート要員が必要となると考えられる。

先に述べたように、様々な機関が主に事務職における失業者の増加を予測しており、また政府の意

向により外国人労働者の増加も確実視されている。また、外国人労働者は全くの異文化を持つ国で仕事をする事となり、メンタルヘルスやコミュニケーションに問題が生じると考えられる。そこで、本研究では事務職に就いていた人々が、外国人のソーシャル・サポートのための職に就くことが現実的に可能かどうかを検討した。

3. 検討

在日外国人のためのソーシャル・サポートの種類や内容は多岐にわたるが、ソーシャル・サポートを行う対象は外国人本人と外国人を雇う企業の二つに大別できる。外国人に対する活動内容としては、就労支援、滞在資格や教育などに関する相談援助、カウンセリングの実施、日本語の教育、外国人コミュニティの運営・案内などが挙げられる。一方で、企業に対する活動内容としては、外国人労働者の斡旋、通訳の派遣、外国人労働者の福祉やメンタルヘルス等についてのガイダンス・コンサルタント、講師派遣事業などがある。また、上では外国人を一括りにしたものの、その種類はいわゆる単純労働に従事する外国人労働者、高度人材、留学生など様々であり、サポートの対象がどのような外国人なのかによっても求められる能力も変わると考えられる。我々は、これらの職を求められる言語能力や専門能力などから難易度別に区分した。難度が高い順に、外国人に対するカウンセリングなど（高度・専門的な職）、日本語講座など（多少の語学力が必要な職）、留学生に対する就職支援である。

まず、高度・専門的な職には、企業に対する外国人労働コンサルティングや外国人労働者に対するカウンセリングなどが含まれる。第一に、外国人労働者に対するカウンセリングであるが、これには「メンタルヘルス対策」や「職場における人間関係開発」を主な活動内容に含む産業カウンセラーの資格が必要なことに加え、外国人を相手にするため、高い語学力を求められる場合も多いと考えられる。産業カウンセラーの資格を取得するには、産業カウンセラー試験に合格しなければならないが、この試験の受験資格を得るには、産業カウンセラー養成講座を修了するか、もしくは、大学院で心理学関連の所定の専攻を修了し、所定の科目の単位を取得しなければならない。産業カウンセラーの資格取得に必要な期間、受講料は以下のようにになっている。

表 1: 産業カウンセラーの資格取得に必要な期間、費用等

	通学制	通信制	e-Learning
講座内容	理論講座 36 時間	理論学習（テキストと練習問題）	ライブ理論講義 12 時間
	面接実習 104 時間	面接実習 104 時間	Web 配信講義 32 時間相当
	在宅研修 40 時間相当	課題レポート 3 点	確認テスト 13 時間相当
	自宅学習 DVD 9 時間程度	自宅学習 DVD 9 時間程度	在宅課題 28 時間相当
受講期間	約 7 ヶ月	12 ヶ月	個人差あり
受講料	248,400 円	226,800 円	不明

（出典：産業カウンセラーになるには・必要な資格・仕事内容・全国の求人）

これらの金銭的・時間的問題を踏まえると、事務職に就いていた失業者が外国人に対するカウンセリングを行う職に就くことは現実的でないと考えられる。第二に、企業に対する外国人労働コンサルティングや外国人雇用コンサルティングへの就職について検討した。現在日本には、外国人人材紹介や外国人労働者の受け入れ体制作りのサポートなどを業務の一部とするコンサルティング事務所や法律事務所が存在する。前述したカウンセラーを目指す場合とは異なり、コンサルタントになるために特定の学歴や資格は必須ではない。しかし、就職市場においてコンサルティング業界は人気があり、その求人倍率は非常に高いものである。その理由としては、一般的にコンサルティング業界の給与水準が他業界に比べて非常に高いことが挙げられる。そして、給与水準が高いことは、上に述べたような外国人労働者に関する業務を含むコンサルティング事務所にもあてはまる。故に、特定の学歴や資格が必須でなくとも、求人倍率が高く、高学歴であり高い論理的思考力やコミュニケーション能力などを持つ人材が集まりやすいことから、AI 化・ロボット化による失業者にとってコンサルタントになることは難しいといえる。

また、日本語講座についても、該当する失業者が行うことは現状では難しいと結論づけた。その

理由としては、日本語講師となるためには一定の能力が必要であること、給与水準が低いということが挙げられる。現在民間の日本語教育機関が出す求人では、基本的には「日本語教師養成講座 420 時間修了者」、「日本語能力検定試験合格者（合格率 20%）」、「大学日本語教育課程 主・副専攻修了者」のいずれかを満たしていることが応募条件となっている。そして、失業者が外国人労働者に対する日本語教師になる場合も、この程度の水準が求められることが予想される。さらに、非常勤日本語教員の年収は 180 万円から 200 万円前後、常勤教員は 300 万円から 350 万円ともいわれており、民間企業の年収を下回るため、彼らがこの職に就くとは考えにくい。

日本での就職を希望する留学生に対して、就活セミナーを開催し、企業採用情報を提供するような団体は数多く存在する。例えば「留学生就職支援ネットワーク」はネットワークに加盟した大学の留学生と企業との架け橋の役割を果たす。このネットワークは一般社団法人によって運営されているため、全てのサービスが無料で提供される。また、株式会社「ORIGINATOR」によって運営される「リュウカツ」は、企業と留学生のマッチングを手助けしており、企業のグローバル化を強力にサポートしている。この運営元の主な収入源は不動産業であり、留学生に対するサービスは全て無償で提供されている。他にも、特定非営利活動法人によって運営される「国際留学生協会」や企業の協賛によって成り立っている留学生就職支援ネット「NAP」などが存在している。これらの活動をする際の資格としては、TOEFL の点を参考にしていない団体も存在するが、必要な能力的にはコンサルタント、カウンセラー、日本語講師と比較すれば比較的易しいと言える。しかし、2017 年末において、在日外国人における留学生の割合は 10%程度であるため、彼らの支援に必要な人材は比較的少ないものだと考えられる。

【結論】

AI 化・ロボット化によって失業した事務職に就いていた人々が、外国人のソーシャル・サポートのための職に就くことは、現状では難しいという結論に至った。しかし、政府が資格取得支援制度を確立したり、給与に対する補助金を出したりすれば、可能性は高くなると予想できる。また、現在の失業者を救済するのではなく、将来的な失業を減らしていくという観点からは、義務教育段階からの、創造性を高める教育等も取り入れるべきだと考えられる。

【参考文献】

1. AI 導入企業 47% 効率化へ研究進む 主要 121 社調査. (2018 年 1 月 6 日). 毎日新聞. 12/3/18
<https://mainichi.jp/articles/20180106/ddm/001/020/145000c>
2. 一般社団法人 留学生支援ネットワーク. (2018). 参照先: 留学生就職支援ネットワーク 12/11/18
<https://ajinzai-sc.jp/>
3. 一般社団法人 NAP. (2018). 参照先: 留学生の就職を支援/We support job hunting of international students 12/11/18 www.nap-net.jp/
4. スタンバイ. 産業カウンセラーになるには・必要な資格・仕事内容・全国の求人. (日付不明) 12/13/18
<https://jp.stanby.com/contents/detail/sangyocounselor>
5. BusinessJournal. 安倍政権、外国人労働者受け入れ推進の一方、日本語教育体制の不備が深刻化. (2018 年 10 月 7 日). 11/24/18
https://biz-journal.jp/2018/10/post_25013_2.html
6. JEGS International. (日付不明). 参照先: 日本語教師になるには. 11/26/18
<http://www.jegsi.com/jlt/about-jlt>
7. 横浜市政策局. (2014 年 3 月). 平成 25 年度 横浜市外国人意識調査 調査結果報告書. 12/3/18
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kokusai/multiculture/chosa/h25report.pdf>
8. 株式会社オリジネーター. (2018). 参照先: リュウカツ:12/14/18 <https://www.ryugakusei.com/>

9. 厚生労働省. (2018 年 1 月 26 日). 「外国人雇用状況」の届け出情報まとめ. 12/11/18
<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11655000-Shokugyouanteikyokuhakenyukiroudoutaisakubu-Gaikokujinkoyoutaisakuka/7584p57g.pdf>
10. 在留外国人に対するアンケート. (日付不明) 12/14/18
<http://www.mlit.go.jp/common/000054062.pdf>
11. 自治体国際化協会. (2014). 日本に住む外国人労働者の就労支援. 11/26/18
http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_302/04_sp.pdf
12. 法務省入国管理局. (2018 年 4 月). 在留外国人を取り巻く最近の状況と課題. 12/11/18
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/miraitoshikaigi/suishinkaigo2018/koyou/dai5/siryoku6.pdf>
13. 内閣府. (2018 年 6 月). 経済財政運営と改革の基本方針 2018. 12/14/18
https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2018/2018_basicpolicies_ja.pdf
14. 友寄秀隆. (2018). AI「合理化」と人口減少社会. 経済.
15. 李健賽. (2012). 外国人労働者のメンタルヘルスと心理援助の現状と展望. 東京大学大学院教育研究科. 12/3/18
https://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/?action=repository_action_common_download&item_id=31102&item_no=1&attribute_id=19&file_no=1